

令和 7 年 事業方針大綱（案）

1. 基本方針

令和 7 年度においては、土地家屋調査士の公共性と専門性をさらに高め、地域社会に貢献するとともに、会員の資質向上および業務の円滑な遂行を図る。急速に進展するデジタル社会への対応を進めるとともに以下の事業を重点的に推進する。

2. 重点施策

(1) 会員の資質向上・研修事業の充実

- ・ 実務に即した研修会の定期開催
- ・ 新人会員への継続的支援・指導体制の充実
- ・ 事務局職員の安定した働きやすい環境体制の構築

(2) 公益性の発揮と社会貢献活動の推進

- ・ 世界測地系座標を用いた地積測量図作成の環境整備
- ・ 狭あい道路解消に向けた取り組み
- ・ 空き家・所有者不明土地問題に対する提言と協力

(3) 広報・啓発活動の強化

- ・ 一般市民向け無料相談会の開催と拡充
- ・ 士業合同資格者説明会の開催・高等学校等への出前講座の実施
- ・ ホームページ・SNS 等を活用した情報発信の強化

(4) 会務の効率化・DX 推進

- ・ 会務運営のデジタル化とオンライン会議の活用
- ・ 会計処理の適正化、効率化のためソフトウェア改修・活用
- ・ 会員情報管理システムの見直しと利便性向上（全国統一システムへ参加）

(5) 関係機関・団体との連携強化

- ・ 関係士業団体との交流および共同啓発活動の実施
 - ・ 平時から大規模災害時に備え各種団体と情報共有を行う
 - ・ 日本土地家屋調査士会連合会、関東ブロック協議会の事業への協力
-

3. 組織運営の基本姿勢

- ・ 公正・透明な会務運営
- ・ 会員の声を反映した柔軟かつ迅速な意思決定

令和7年度各部事業計画(案)

総務部	1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡 ・ 会員への情報提供を速やかに行う
	2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進 ・ 事務局の運営に関する助言・補助 ・ Web会議の支援と推奨
	3. 会則等の諸規程及び諸規程間の整合性の検討 ・ 会則の改定、整理
	4. 関係法令の改正に対する対応 ・ 研修会の開催、情報収集
	5. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項 ・ 年1回の法務局調査への協力
	6. 災害対策に関する事項 ・ 会員向け研修会の開催 ・ 市町村との合同研修会の開催 ・ 他士業、他会との情報交換、研修会への参加
	7. 非違行為・苦情に関する事項 ・ 法務局からの非違行為に関する調査委嘱への対応 ・ 会員に対する苦情申立てへの対応
経理部	1. 各部・各支部等の事業計画案に基づく予算の作成
	2. 各事業実施状況と予算執行の対比による予算執行健全化
	3. 毎月1回の定期月次監査の執行
	4. 会務運営に必要とされる調査士会館什器・備品の適正管理
	5. 固定資産の適正管理
	6. 会費変更に関する検討
企画研修部	1. 会員研修に関する事項 ・ 一般研修 ・ 専門実務研修 ・ 年次研修 ・ 新人研修参加(日調連) ・ 新人研修参加(静岡県新人研修会への参加) なお、新入会員数に応じ山梨県オリジナル新人研修開催
	2. 他県研修機会への参加
	3. 表示登記研究会開催 ・ 登記に係る諸問題についての検討 ・ 法務局との協議及び会員への連絡 ・ 民間電子基準点に関する研究活動
広報部	1. 会報「やまなし」の編集・発行 ・ 年1回発行している会報の編集 ・ 会報の電子書籍化
	2. ホームページを活用した積極的な情報発信
	3. 制度啓発・広報活動の実施 ・ 無料登記相談会の実施 ・ 山梨県士会主催「合同無料相談会」の実施 ・ 出前講座の実施(公嘱協会と連携)
セン マ ナ し	【基本方針】常に利用者の立場に立ち、問題解決に向けて最適なアドバイスをする
	1. 事業 ・ 事前相談は随時受け付け。基本的に直接受託とし、相談内容に応じて他機関へ紹介
	2. 研修 ・ 他士業(特に弁護士)との研修会を実施し、相互の理解、親睦を深める
	3. 法務局筆界特定制度との連携
	4. 広報活動 ・ 市町村担当者に事前相談の掲載依頼をする
	5. その他 ・ 会員に対し特別研修受講の働きかけ